

平群

Heguri

≡ 議会だより 12月定例会

No.249

平成27年2月1日

発行:奈良県平群町議会

第6回定例会(12月)

議長挨拶	2
議決結果	3
質疑あれこれ	4~6
文教厚生委員長報告	7~8
議会報告会を開催	9
町政を問う! 一般質問	10~15
町の話題・生駒郡議員研修会	16



「大とんど」 みんなの健康を願って (平群小学校)

まち・ひと・しごと創生を



議長 奥田 幸男

厳寒の折、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より町政の発展と議会運営に対してご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

さて、少子高齢化の進展や、人口の減少に歯止めをかけるとともに、首都圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する

地方再生法案が可決される地方再生法案が可決されました。

いつの時代も日本を変えてきたのは「地方」です。地方創生においても、地方が自ら考え、責任をもって取り組むことが重要です。

こうした魅力あるまちづくりを進めていくためには、町執行部と互いに知恵を出し合いながら住民参画の町政運営に取り組まなければならないと考えております。

議会といたしましても、その役割と責任の重さを自覚し、

平群町をさらに魅力ある「まち」にするため全力を尽くしてまいる所存でございます。

また議会では、昨年9月の本会議から、インターネット上で本会議の審議状況を録画放映することにより、議会を傍聴することができない町民への利便性の向上を図るとともに、議会として積極的な情報の公開提供を行いました。

引き続き、町民に開かれた議会をめざし、情報公開や情報配信を図り、議会活動の見える化に力を注いでまいりますとともに、町民福祉の向上につながる議会運営に努めてまいります。

町民の皆様の更なるご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

寒中お見舞い
申し上げます

議長 奥田 幸男

副議長 森田 勝

議員 井戸 太郎

戎井 政弘

植田 いずみ

山口 昌亮

高幣 幸生

窪 和子

山田 仁樹

下中 一郎

繁田 智子

馬本 隆夫



第6回定例会 こんなことが決まりました

平成26年第6回定例会は、12月9日から18日まで10日間の日程で開催しました。

初日の9日は、9月議会に町長から上程され継続審査となっていた議案2件の文教厚生委員長報告と採決、今議会に町長が提出した20議案と請願1件が上程され、22議案を即決しました。

残りの「ゆめさともども園の安心・安全な通園体制を求める請願」は文教厚生委員会（10日）に付託して審査しました。

一般質問は16日、17日に行われ、10人の議員が質問しました。

最終日は、文教厚生委員会に付託した請願の審査と結果の委員長報告が行われ、賛成多数で趣旨採択しました。また、議員提出の「地域の中小企業振興策を求める意見書」が賛成多数で採択されました。

議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対 ◎提出された請願に賛成 （議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	井戸太郎	戎井政弘	森田勝	植田いずみ	山口昌亮	高幣幸生	窪和子	山田仁樹	下中一郎	繁田智子	馬本隆夫	奥田幸男
町長提案	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度平群町一般会計補正予算（第4号）について）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加入しません
	平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	
	平群町防災会議条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町体育施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町斎場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町一般会計補正予算（第5号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町公共下水道三里・平等寺地区国道バイパス（東側）工事の変更請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	ゆめさともども園の安心・安全な通園体制を求める請願書	趣旨採択	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	
議員提案	地域の中小企業振興策を求める意見書（案）	原案可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	

質疑あれこれ

12月議会に上程された議案
及び質疑を紹介します。

専決処分平成26年度 一般会計補正予算 (第4号) について

12月14日執行の衆議院議員総選挙に伴う補正予算で金額は171万9千円。財源は全額、県支出金といふものであ

防災会議条例の一部改正

奈良県広域消防組合の設立に伴い、委員等の規定整備を図るためものです。

主な質疑

質問 防災会議委員の定数が20名以内と定められたが、東日

本大震災の教訓に女性の視点と
いうことで国も女性の委員の割
合を3割以上に呼びかけてい
る。本町の現行は15人中4名。
今回の改正に関連して尋ねる。

答弁 この条例改正ですぐに
委員増は考えていないが、地域
防災計画の中で女性の意見を反
映できるよう女性の委員を減ら
すことなく、今後も意見を反映
できるようにしたい。

質問 副会長は副町長を充て
ると記載されているが、副町長
が欠員の場合の扱いは。

答弁 これまでは規程で副会
長を定めていた。今回きちんと
条例で定めた。副町長が欠員に
なれば町長が副会長を任命また
は指定して会議を行う。

一般職員の給与に関する 条例の一部改正

人事院勧告をつけて給与、通



勤手当、勤勉手当の支給額と割
合を改定するものです。

主な質疑

質問 今回の改定で職員の賞
与の月数はどうなるのか。

答弁 改正の3・95カ月から
4・1カ月になる。

職員の旅費に関する条例 の一部改正

これまで1年ごとに附則で更
新してきた「宿泊を伴わない近
畿2府4県と三重県への出張に
は日当を支給しない」を条例本
則に定めるものです。

特別職の職員で常勤のも の給与および旅費に関 する条例の一部改正

教育長の給与、勤務時間 その他の勤務条件に関する 条例の一部改正

議会議員の議員報酬、費用 弁償及び期末手当に関する 条例の一部改正

職員と同様に期末手当の0・
15カ月分の増額と、職員と同様

に旅費規定を本則とするための
ものです。

特別職の職員で非常勤の ものの報酬、費用弁償に 関する条例の一部改正

非常勤特別職の報酬、費用弁
償について基本的に2割カット
を来年度も継続するためのもの
と職員と同様に旅費規定を本則
とするためのものです。

主な質疑

質問 2割カットは、いつま
で続けるのか。また、学識の監
査委員だけ月額から日給に変更
している。弁護士委員には月
3万円は安すぎるという認識を
もっているからではないのか。
今後、どう考えているのか。

答弁 財政難ということ、
平成17年度から減額をお願いし
てきた。

大学教授とか弁護士、税理士
の委員については、非常に安い
ということも確か。監査委員の
場合、例月監査以外に特別監査
とか予期せぬことが起こる。そ
の場合のことも含めて日額に改
めることにした。

他の委員についても、近隣市

町村の状況を検討していきたく
い。

体育施設条例の一部改正

生駒市との相互連携により、
生駒市民が利用する場合、これ
までのウォーターパーク以外の
社会体育施設も町内料金と同額
で使用できるようにするための
ものです。

主な質疑

質問 福貴のテニスコート
を
条例から削除しているが、これ
まで同様に中学校専用で使える
のか。

答弁 そのように対応してい
きたい。

次ページへつづく



斎場設置及び管理に関する条例の一部改正

生駒市との相互連携により、生駒市民の火葬棟使用について、町内料金で利用できるようにするためのものです。

主な質疑

質問 先日全員協議会での説明では、「受け入れは1日1体を限度に」とのことだが、今回の提案では「平群町の負担にならない範囲」となった。この間、どのような経緯でそうなったのか。

答弁 1日4体の火葬が可能なことから、もう少し柔軟に運用しようとの意味合い。ただし、平群町住民に支障のない範囲で運用していく。

質問 火葬1体当たりの経費はいくらか。

答弁 あくまでも実態から換算して約3万8000円になる。

質問 町内料金は1万5000円、その差額2万3000円が町の負担になる。来年度の町

の歳出増はどれくらいと考えているのか。

答弁 1000万円ほどの増になると予測している。

質問 1日3体の火葬は、年間で何日あるのか。

答弁 平成25年度が22日、24年度17日、23年度9日。

質問 生駒市とは年間100体くらいという申し合わせをされたように聞く。そういう方針でやっていくべきではないか。

答弁 平群町の利用に支障のない範囲で受け入れ、年間概ね100体と予測している。

国民健康保険条例の一部改正

健康保険施行令の一部改正に伴う出産育児一時金を39万円から40万4千円に増額し、加算額を3万円から1万6千円に減額するものです。

主な質疑

質問 産科医療補償制度の掛金が減額される理由と町内での

補償制度の現状、この数年間の出産助成金の件数の推移は。

答弁 補償対象者の実績が制度創設時の見込みを下回ったためと聞いている。補償制度の状況は、必ずきちんとされていると思う。出産助成金の件数実績は、平成23年度が15件、24年度20件、25年度15件。

平成26年度一般会計補正予算（第5号）

歳出の主なものは、人事院勧告に伴う人件費の増額、地域福祉名簿の整備、粗大ごみ作業場設置工事、広域連携促進負担金、ゆめさとこども園開園準備など。

一方、歳入は、それぞれの事業に対する国や県の補助金等で、歳入不足分5518万2千円は、財政調整基金積立額を減額して収支の均衡を図るものです。

主な質疑

質問 地域福祉名簿の整備について、どのようなルールや取り決めになっているのか。

答弁 国からの通達や平群町

の個人情報保護条例などもあるが、このままなんの取り決め、整理もなしに名簿を公開する、共有化することは支障がある。

で、名簿の作成、システムを立ち上げる今年度内を目途に整理し、町として整合性をはかるかたちで共有化していけるよう取り組みをすすめたい。

質問 作成後の更新はどのようになるのか。名簿の提供者は民生委員のみなのか。

答弁 更新は最低年1回。平成28年以降は、具体的に年に2回、3回と更新できるものについてはしていきたい。

提供は、民生児童委員、守秘義務適用されるみなさん、首長が指導監督、命令権をもつみなさんに限って提供する。

質問 し尿処理費負担金2059万5000円。この事業の生駒市のスケジュールは。

答弁 これは、生駒市との連携の中で、平群町のし尿汚泥を受け入れてもらうために、生駒市が処理施設を整備する事業費の平群町負担分。年度内に事業を執行していく。

質問 今回の人事院勧告による給料等の改訂で、全体を包括した総額はいくらになるのか。

答弁 今回の人事院勧告に伴う増額は、1838万9000円。

質問 塵芥処理の設置工事の設計委託料はどのようになっているのか。

答弁 緊急的な措置として、随意契約でコンサルに270万円で委託し執行している。

平成26年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

補正額は、1136万4000円。奈良県市町村財政健全化支援事業を活用して地方債を借り換え、経費を50万円程度縮減するものです。

主な質疑

質問 借り換える1080万円の新たな起債はどのように償還していくのか。

次ページへつづく

答弁 1080万円は、県の融資で無利子。これを残存の5年間で償還する。

平成26年度下水道事業 特別会計補正予算(第1号)

補正額は200万1000円。歳出では、人事院勧告に伴う職員給与の調整と下水道維持費の需用費等、公共下水道の測量設計委託料、水道移設補償費の増額、工事請負費の減額を行い、歳入では、繰越金や一般会計繰入金、資本費平準化債の増額を行うものです。

主な質疑

質問 補償金で水道管の移設は何のためか。

答弁 吉新の踏切西側の推進工事の立坑設置にあたって、水道管の位置が当初の予想と違ったことと、元山上口駅から上流部分の下水管布設にあたっても予定していたより水道管移設部分の延長が増えたため。

質問 設計にあたって現地調査をやっているはず。それが分からなかったということか。

答弁 吉新の水道管は埋設年数がかなり古く、図面そのものがしつかり残っていない部分があった。当初、この部分は試掘等ができなかった。

平成26年度農業集落排水 事業特別会計補正予算 (第2号)

補正額は10万5000円。人事院勧告に伴う職員給与の調整を行うものです。

平成26年度介護保険特別 会計補正予算(第2号)

補正額は7829万9000円。歳出では、人事院勧告に伴う職員給与の調整、介護保険制度改正に伴うシステム改修費の予算措置、今年度執行見込みに伴う保険給付費の増額を行い、歳入では、これらの経費増に伴う国庫や県支出金、一般会計繰入金、基金繰入金を増額するものです。

主な質疑

質問 居宅介護サービス給付費が減額補正。どのような理由によるものか。

答弁 居宅介護サービスには7項目あり、例年通りの伸びを想定。当初予算を過大に見込んでいたことが要因だが、全体的には利用者、給付額とも25年度ベースより増えている。

公平委員会委員

大塚昭治氏を公平委員会委員に選任することを全会一致で同意しました。

大塚 昭治 氏

住所 平群町鳴川



教育委員会委員

東伸幸氏を教育委員会委員に任命することを全会一致で同意しました。

東 伸幸 氏

住所 平群町福貴



宮前 吉男 氏

住所 平群町福貴

固定資産評価審査 委員会委員

宮前吉男氏を固定資産評価審査委員会委員に選任することを全会一致で同意しました。



地域の中小企業振興策を 求める意見書

提出者 窪 和子
賛成者 高幣 幸生
(原案可決)



質問 グループホームの利用が増えたということだが、今後の見込みは。

答弁 認知症対応型共同生活介護の利用増が大きな要因。当初予算では前年同額と想定していたが、前年度決算比で94件増え、2810万円の不足が生じると見込んでいる。

公共下水道三里・平等寺地区国道バイパス(東側) 工事の変更請負契約の締結

歩道部分への管渠埋設にあたり道路擁壁の土砂崩落が生じたため、掘削工、掘削土量、埋戻工などの工事が増えたことによるものです。

議員提出議案

文教厚生委員長報告

平成26年平群町議会第5回定例会の本会議（9月22日）で継続審査となった2件の議案について、11月26日に委員会を開催し審査しました。

平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

本条例は、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育施設及び地域型保育事業について、これらの施設・事業が給付の対象となることを確認するための運営の基準を定めるものです。

質疑では、利用申し込みで定数を超える場合の優先順位や選考方法についての質問に、幼稚園部分にあたる1号認定の応募が定数を上回った場合は、抽選もしくは申し込み順での決定方法や、教育・保育方針、基本理念などに基づいて面接を行って入園を決定する方法が考えられる。保育の必要性のある子どもたちについては、保育の必要性の認定に関する条例の基準で認

定した上で、それぞれ家庭状況などの指数表に基づいて点数化して優先順位を決定するとの答弁がありました。

指数表とはどのような表なのかとの質問に、保護者の就労時間など時間区分を細かく振り分けるなどで点数化して優先順位を決めていくものとの答弁がありました。

利用者負担の部分で、特定教育・保育施設の利用において通常必要とされるものに係る費用であって、支給認定保護者に負担させることが適当と認められるものとあるが、具体的にどのような費用が該当するのかとの質問に、PTA会費などがその他の部分で適当と認められる費用との答弁がありました。

17条の特定教育・保育に関する評価等という部分で外部の者による評価を受けとあるが、外部の者とはどういう者を指し、どんな評価方法を考えているのかとの質問に、現在も幼稚園では、年1回、園長の評価に基づいて、PTAの代表や地域住民

代表が議論、検討する学校関係者評価制度を行っている。今後同じようにしていきたいとの答弁がありました。

緊急時の対応については、現在も保育園には保健師が常駐している。第一次的には資格者が対応し、対応しきれない場合は救急搬送、連携する医療機関にお任せすると答弁。苦情の対応については、園の主任を窓口に行っているが、それぞれの園において第三者委員会の設置も考えていると答弁がありました。

討論では、入園にあたってもかなり厳密な基準で、公平・公正を保てるのがうかがえた。これは平群町の基準になるが、細かい管理運営や基準について、私立の施設に対してもきちんと指導をしていただきたい。苦情窓口も、条例で整備が謳われ、対応できる体制が一定とされていると評価をしている。外



部評価も条文で謳われ、第三者による評価制度を今後も維持するということで、賛成するとの発言がありました。

採決の結果、全会一致で可決するものと決しました。

平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

本条例は、改正後の児童福祉法の規定に基づき、新たな施設類型として定められる家庭的保育事業等についての設備及び運営の基準を定めるものです。

質疑では、家庭的保育者の資格についての質問に、家庭的保育者または家庭的保育補助者の資格にに応じて、研修もしくは基礎講座を受講して資格を得る形になっている。保育士の資格を持つていても、家庭的保育者の資格を得ていただくために研修を受ける必要がある。子育て支援員という仮称の創設も考えられており、この子育て支援員の資格をとれば、家庭的保育事業、ファミリーサポートセン

ター、放課後児童クラブの補助員などの事業に従事できることも考えられているとの答弁がありました。

事業所内保育事業が第5章にあるが、平群町にえられる予定の企業の中に事業所内保育を行われる予定があるのかとの質問に、現在はないと答弁。

また、事業所内保育事業で利用定員の設定に、事業所就労者以外の枠の規定があるが、平群町在住者の子どもの入園も可能ということかとの質問に、その通りとの答弁がありました。

討論では、最も懸念をしたのは、保育職員の身分と人数。家庭的保育事業では、看護師、幼稚園教諭の資格を有していても再度研修を受けなければならぬとの規定がされ、最低でも複数の保育者で保育を行うことも明らかにした。平群町で安心して子育てができる環境づくりにも必要であり、本条例案には賛成するとの意見がありました。

採決の結果、全会一致で可決するものと決しました。

文教厚生委員会

委員長 山口昌亮

文教厚生委員長報告

12月9日、平成26年平群町議会第6回定例会の本会議で付託を受けました請願第1号 ゆめさとこども園の安心・安全な通園体制を求める請願書について12月10日、当委員会を開催して審査しました。

本請願は、来年4月にオープンするゆめさとこども園への通園について、現在、平群幼稚園へ路線バスで通園している園児へのサービス維持に関して、期間の5年ぐらゐの延長と職員の添乗を求めるものです。

質疑では、路線バス利用の北部地域からの申込みは何人かとの質問に、ゆめさとこども園の教育標準時間の申込みは全体で32名、うち北部地域は7名と答弁。ゆめさとあるいははなさとに申し込まれている方たちの通園方法の把握はとの質問に、申込みの段階で通園方法までは把握をしていないとの答弁がありました。

現在の路線バス利用者への現行サービス維持は2年間に限って、タクシーで継続することにしている質問に、町の考え方の基本は、通園は保護者の送迎が

大原則。ただ、現在幼稚園が行っている限定的な北部地域の通園サービスは、特別に経過措置として、サービス維持を図るものとの答弁。コミバスで登園して、保護者の帰りのバスはとの質問に、基本的には送迎ができるダイヤ設定をしたいが、満

定いく設定は難しい。30分なり1時間なりの滞留時間ができるとの答弁がありました。

専用の通園バスを財政上の理由で断念したことについては、三郷町や生駒市では1台あたり400万円程度の委託料が発生し、バス購入費も必要になるとの答弁。2年限りのタクシー利用のコストについては、年間約100万円で、保護者負担は、NCバスの定期代程度の月4千

円から6千円との答弁。タクシーに職員を添乗した場合のコストは、50万円前後との答弁がありました。

討論では、こども園への通園方法について、子育て支援という面から考えても平群町の就学前教育の面から考えても、町として落ち度があつたと指摘をせざるを得ない。この請願の趣旨は非常に良く理解できるところから、趣旨採択にすべきとの意

見が出され、採決の結果、全会一致で、趣旨採択すべきものと決しました。

文教厚生委員会

委員長 山口 昌亮



請願文書表

ゆめさとこども園の安心・安全な通園体制を求める請願書

受理番号 第1号

受理年月日 平成26年11月25日

要旨

現在のバス利用者に対して2年間に限り、現行サービスの維持を図るとしています。その期間を5年ぐらゐに延長すること。また、その際必ず職員の添乗を確保すること。

理由

現在、4月からのゆめさと認定こども園の開園に向けて、保護者説明会などが行われて来ています。その中で、現在バス通園をしている園児について2年間については現行サービスを維持すると説明がされています。しかしながら年子で、バスに職員が添乗しての送迎があることから幼稚園に見学にも行き入園を決めた経緯があり、入園時にも2年で送迎が打ち切られるという話は聞いていません。普通免許を持たない者にとっては、職員による送迎手段が廃止されるのは非常に困ります。取り分け、小学校低学年の下校時とこども園の下校時が重なることにより子どもが学校から帰って来るのを迎えることが出来ない状況になります。子どもの安全面からも非常に不安です。また現在幼稚園で行っている「のびっこ」に参加している保護者は、子どもがスムーズな就園に繋がるようにと利用しています。施設の場所が遠くなり、なお且つ職員による送迎体制が無くなれば、せっかく先生や園の雰囲気慣れスムーズに就園出来ると考えていたことが、出来なくなることなどから、少なくとも5年ぐらゐは現行サービスの維持を図っていただきたいと考えます。併せて、現在タクシーを利用して現行サービスの維持を図るとお聞きをしていますが、その際職員の添乗が無いともお聞きをしています。

子どもの行動は予測できない問題も多く、また事故等に巻き込まれた場合等、運転手の方だけでは、到底対応出来ない場合が発生します。子ども達の安心・安全な通園を保障するうえで、職員の添乗は公的責任の上からも確保されるべき問題と考えています。

以上の点を再考していただき、子ども達の安心・安全の通園体制を確立していただきますよう求めるものです。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

紹介議員 植田 いずみ

付託委員会 文教厚生委員会

議会報告会を開催

平群町議会では、議会基本条例に基づき、毎年1回議会報告会を開催しています。昨年は11月16日午後2時から、町中央公民館で行いました。

今回は5回目で、日曜日の午後にも関わらず、28名の方にご参加いただき、ありがとうございました。

開会にあたりまず奥田議長があいさつを申し上げ、引き続き、左記の2点について報告を行いました。

平成25年度決算報告

(一般会計 特別会計 水道事業)

報告者 決算審査特別委員会

委員長 戎井 政弘

子ども・子育て支援法に基づく条例の制定(9月定例会で継続審査となった条例案の審査)

・平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
・平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

報告者 文教厚生委員会

委員長 山口 昌亮

主な質疑、ご意見は次の通りです。



答弁 平群町議会では、定数を16名から14名に、14名から12名に徐々に削減をしてきた。

議員の有志が住民の方にアンケートを取り、その結果をもとに議員提案をして、減らしてきた経過がある。

質問 ある市では、議員の質問に対して市長が「反問権」を使っていた。平群町ではあるのか。

答弁 本町でも反問権はあり、行政も認識している。ただ、行使するかどうかは、行政側の問題である。

質問 こども園を交通渋滞地域に建設するのはなぜか。
園バスは出さないのか。また、迂回路の拡幅計画はあるのか。

答弁 園バスは議会でも必要と言いつつ続けたが、町の事情で出せなくなった。町は、路線バスやコミバス、近鉄電車などを利用して、保護者が送迎するようにしている。

新園の開園は別にしても、町の道路行政の中でも大井手



路線の改修は、上位に位置付けている。大型小売店の出店もあり、道路行政の充実に向けて、町とともに議論を尽くしていきたい。

質問 コミバスは、乗客が乗っていないでガラガラで無駄遣い。デマンドタクシーを考えなくてはならないのではないか。

答弁 これまでも乗客の動向を見ながら、ダイヤやルートの変更を行ってきた。昨年11月の変更は、評判がよい。

今春また見直しがあると思うので、議会の特別委員会としては、皆さんの意見を集約して、法定協議会に届けたい。

質問 議会だよりの一般質

問は、一部分しか掲載されていない。すべての内容をどこかで見ることはできるのか。

答弁 9月議会からインターネットで録画配信をしている。やり取りがすべて聞けるので、参考にいただきたい。

また、議会会議録があり、図書館(あすのすへぐり)や情報公開コーナーなどでも閲覧できる。

このほか、

①ゴミの減量は、有料化しなくてもできている所はある。

②クリニックヤードと葬儀場が近接しているのは、どういった理由によるのか。

等々忌憚のないご意見を多々頂きありがとうございました。

ただ、報告会は規定により、議員個人の活動や意見を申し上げる場ではないことから、納得いただけるお答えはできなかったかも分かりますが、ご理解をお願いいたします。

最後に、森田副議長からお礼のご挨拶を申し上げ、4時に終了いたしました。

町政を問う! 一般質問一覧

高幣 議員	1. 明日の町づくり・住民の声が大事です 2. 町の発展への創生交付金について、どんな交付金を求めるか。	山口 議員	1. 第2次平群町行財政改革大綱について 2. 今年度の住民説明会資料の財政シミュレーションについて 3. 莫大な経費を投じる文化センター建設は見直しを
下中 議員	1. さらなる官学連携を 2. 都市間交流の推進について	繁田 議員	1. 空き家バンク制度の実施について 2. 町有地（遊休地）の現状と利活用について 3. 介護予防・日常生活支援総合事業への町の取組 4. 地域包括支援センターの委託について
植田 議員	1. 幼保連携型認定こども園について 2. 就学援助制度の拡充について	窪 議員	1. 「ゆめさとこども園」の安全な通園対策を 2. 妊婦健診の補助券単価の見直しを 3. 認知症サポーターの普及促進を
山田 議員	1. 町道川原路線の道路拡幅について 2. 旧平群西小学校の利活用について	馬本 議員	1. 近鉄生駒線の危険な竜田川9号踏切について 2. 道の駅前のトイレ改修を 3. 竜田川駅にスロープを 4. かしのき荘の建て替えを 5. デマンドタクシー導入を
森田 議員	1. 国道の迂回町道の改良を 2. 町有遊休地の利活用は 3. エネルギーの地産・地消に取り組んでは		
井戸 議員	1. 個人情報のセキュリティ対策を 2. 新ゆめさとこども園の駐車場を増やそう 3. 「平群の住民税は高くない」事実のPRを		

町の発展へ

どんな創生交付金を求めるか



高幣 幸生

質問

国は人口減少の克服、地方の活性化に向けた地方創生の推進です。この政策は次年度以降に地方自治体が自由に使える地方創生交付金の創設です。

町は政策作りに向かっていく。五次総の人口の環境改善を図らねば。9月議会で一般質問をした町のプロジェクトは、どうなっているか。この創生交付金の狙いは、国が目指す待機児童の解消や子どももの育成支援や若者流出



防止に繋がる施策に充てる地域活性化資金で使途が自由です。本町も今から細かく政策を見直して、住民に伝えられる創生の町政に期待する。まだまだ税収不足で財政不安の町です。

答弁

地方創生交付金は、総合戦略の基本的視点と同じです。町は先に策定した、第5次総合計画の町作りの戦略である9つの基本戦略や人口対策と方向性を二つあるものです。定住促進奨励交付金・幼保一体化施設建設・子ども医療費助成等に加え、さらに企業誘致・6次産業化の推進等、今後町が展開する為の国の支援策である。既に町の政策推進会議を設置しており、今後の5次総の戦略にマッチングした必要な財源確保を図り、今後も町長は議員と話し合いたい。

さらなる官学連携を



質問



下中 一郎

本町では大学と連携を進め、大学の知見を活かした共同研究や学生ボランティアの受け入れなど、学校教育活動への支援が行われています。

特に、昨年9月25日に奈良教育大学と連携協定書の調印式が開催され、さらなる事業展開を期待するところであります。大学の発想を活かした町づくりにも大きく寄与すると思われれます。

答弁

今後この取り組みをさらに進めるために、奈良教育大学以外の大学として、今年度学生ボランティアの活動実績がある天理大学、畿央大学や本町にとって官学連携の先駆けともいえる近畿大学とも連携協力について協議を進め、早期に協定を締結すべきと考えるが。

今後も、学生ボランティアによる学校、子ども達への支援活動をいただいている天理大学、畿央大学、白鳳女子短期大学とも連携協議を行い、このような活動実績を積み重ね、さらなる連携協力の可能性を探っていききたい。

また、近畿大学農学部とは、「アグリビジネス実習」というかたちで交流連携をしており、町としても早期に連携協定を締結すべきと考えている。

就学援助制度の

拡充について



植田いずみ

質問

今年の6月議会で、2014年度から就学援助費の国の補助単価が引き

上げられ、2010年度からは、支給品目が拡充されている。近隣の自治体も対応がされている

が、平群町は何の対応もされていない。学校教育法第19条で謳われている「経済的理由によつて就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して、市町村は必

要な援助を与えなければならぬ」という規定に基づいて、就学援助制度の拡充を求めて質問させていただきます。

6月議会の答弁では、「子ども達の就学機会を保障する観点からセーフティーネットの制度とし



て考えている。近隣の状況も国基準に準じた形で動きつつあることから制度改正にむけた方向で判断をしていきたい。」とありましたが、現在、来年度からどのような拡充を考えておられるのか。

答弁

来年度予算に、国の補助単価に引き上げた額で予算要望している。クラブ活動費・生徒会費・PTA費などの支給品目の拡充については、町の財政状況から来年度の予算要望には上げていないが、近隣の状況や試算もして今後検討していきたい。

町道川原路線の 道路拡幅について



山田 仁樹

質問

竜田川駅南踏切から椿井橋交差点間の未拡幅部分については平成18年度以降、進捗も見られず、平成20年、21年には、地元自治会を中心に、九つの自治会長の連盟による川原路線拡幅の要望書が提出されてきました。

川原路線は、バイパスの潤いと共に、交通量増加の渋滞回避の迂回車両が増加し、通学通勤の歩行者の安全確保にも支障



をきたす傾向が強くなってきました。

平成23年12月議会での私の質問に『当該場所には地積の混乱地であり、境界が未確定な状況である為、現地調査を行い、地図訂正や地積更正を実施し、25年度以降に補助メニューの検討も含め早期の事業着手に積極的に取り組んでまいりたい』との答弁でした。

そこで、これまでの経過、現在の状況、今後の方針スケジュールについてお聞きします。

答弁

地積更正など拡幅にむけた用地の整理を平成25年3月に完了。本年度予算設計業務を発注、道路幅員などの計画を12月中に作成し27年1月には地元説明会を開催したい。一定の理解が得られた後に、地権者との交渉も含め取り組んでいきたい。

国道の迂回町道の改良を



森田 勝

質問

国道バイパス南都銀行平群支店の南側に、来年4月イオン系スーパーが開店する事になっており、現在工事中である。

が、道路幅が狭く、歩道がない危険な町道になっているので、至急改良すべきでは。

答弁

①大井手路線…ゆめさとこども園の開園もあり、安全対策は急務と考えており、整備可能な区間から段階的に改良に着手したい。

②川原路線…山田議員の質問と重複。

③平群駅前線（バイパス）近鉄踏切）…現在予

備設計中で、併せて道路拡幅、近鉄踏切の拡幅等を関係機関と協議を進めている。

④都市計画道路平群西線（平群交番）バイパス）…多額の費用を要する事から実施時期は未定であるが、駅周事業との関係で道路（平群交番）近鉄踏切）をつくる事が求められているので、駅周完成までに暫定道路をつくる。



個人情報セキュリティ対策を



井戸 太郎

質問

個人情報の漏洩が、日
本中で問題となってい
る。平群町においても、
保育園児の個人情報が出
た可能性がある事件が
起きた。保護者対応は
いいにされたが、再発
防止対策は、制度や施設
を改善せず、職員への啓
発のみとなっている。
委員会での私の指摘で
は、啓発以外の対策方法
がないとの答弁であった。



答弁

個人情報、外に持ち
出さない事を原則として
いる。パソコン端末や専
用ソフトの不足により、
やむを得ず持ち帰る事
のないように設備の充実に
努めたい。

実際問題として、平群
町役場本庁は高度なセ
キュリティで守られてい
るが、本庁外である教育
保育現場は、設備も充分
になく、持ち帰り仕事
が多く対策を立て難い。
そこで、提案したい。
まず、有識者を含めた
「個人情報保護対策チー
ム」を作る。本格的な対
策ができるまでの間に、
幼稚園保育園のパソコン
を増設。ソフトの導入。持
ち帰り仕事は、個人所有
のパソコンでは編集作業
のみとし、文書、写真な
どのデータ保存は、平群
町貸与の指紋認証セキュ
リティ付きメモリーのみ
におこなう。いかがか。

莫大な経費を投じる

文化センターは見直しを



山口 昌亮

質問

①住民説明会資料によ
れば、平成29・30年度
に町は、仮称「文化セン
ター・図書館」建設を計
画しているが、その事業
総額と財源内訳はどう
なっているのか。

②9月議会では「平
群駅前で用地を確保す
る」とのことだったが、
その場所はどこなのか具
体的に説明を。

③住民説明会資料の財
政シミュレーションで
は、30年度末の実質収



支は7億7600万円
の赤字となっているが、
文化センター・図書館建
設の財源の半分を占める
国庫補助金は町の試算通
りにならない。そうなれ
ば赤字が10億円を超え
中。

答弁

ることになりかねない。
中央公民館の建て替えは
身の丈にあったものにす
べきではないのか。

①事業総額は37億7
400万円。財源は国
庫補助金1/2、起債
13億円、一般財源4億
3600万円。

②場所については駅周
事業の換地が終了して
おらず、関係機関と調整
中。

③厳しい財政状況の中
で、国庫補助金等の財源
に依存しなければ出来な
い。町財政も見通しなが
ら、時期や事業総額も再
検討しなければならない
と考えている。

空き家バンク制度の実施について



繁田 智子

質問

昨年3月に空き家の有効活用について質問した時、空き家バンクの実態や地権者の意向調査をしながら進めたいとの答弁だった。

本町の空き家バンク実施要綱では、27年4月1日から空き家の所有者、空き家の利用希望者の双方が登録できる。

①空き家バンクは創設したが一件も成約がない



という所もある。大阪府や京都府南部などの通勤圏をターゲットに希望者を募集してはどうか。

②島根県の雲南市は空き家情報だけでなく、地域の就労や子育てなど生活情報も併せて提供して成功している。本町でもこのような工夫が必要ではないか。

答弁

①募集にあたっては、町のホームページ、広報の他全国の空き家バンク住み替えサイトも活用する。不動産業者に直接依頼をしたり、県やNPOなどの関係機関にチラシを配布する予定。

鉄道沿線の通勤圏については近鉄との協力体制を調査してPRできるような方策を考えたい。

②空き家バンクは物件だけでなく、町の総合的な紹介が必要である。調査研究しながら実効性の高い手法を取り入れたい。

ゆめさと子ども園の安全な通園対策を



窪 和子

質問

4月にゆめさと子ども園とはなさところでも園が開園します。私は平群のこども達の安心安全な通園確保のため、平成25年9月議会・平成26年9月議会でも一般質問や委員会等でも質問し要望する中、再度お尋ねいたします。

①コミバス利用者の負担軽減策としてフリー切符の導入を②大井手路線の安全対策を③駐車場の増設を④竜田川駅にスロ

ープかエレベーター設置を

答弁

①利用しやすい価格のフリー切符を検討し、通園に関わらず利用して頂く



②新園に隣接している

路線については、道路拡幅を伴う歩道設置にむけ現在工事中。緊急性の高い区間である南小学校正門前付近から北側の狹隘区間までの間約780m

において、道路拡幅を含む対策を立案し段階的に着手する。即効果が期待できる対策として、転落等の危険箇所防止柵

の設置や、路肩のカラー舗装等による路面標示など、様々な工法を検討しており速やかに安全対策を図ってまいりたい

③敷地内8台、送迎専用30台を確保し、時差登園・降園等で可能と考える

④整備手法について協議を行っている

かしのき荘の建て替えを



老人福祉センター「かしのき荘」は、昭和57年10月に開所され32年が経過し、老朽化が進んでおります。

近年、急激な少子高齢化に伴い本町では、今年の4月1日現在での60才以上の人口は、実に8094人（約42%）となっております。

平群町長寿会連合会等

質問



馬本 隆夫

の各種団体は、高齢者の福祉向上と地域社会貢献を目指され、「かしのき荘」を拠点として活動されております。

活発に利用して頂いている事は、実に喜ばしい事でありますが、残念なことに現状は、部屋数が少なくクラブ・会議等の予約が難しく、利用者にとっては、充分な活動が出来ない問題が発生しています。

この件については、平成23年6月にも質問し、町長は「前向きに検討する」と答弁されて3年6ヶ月が経過しました。

進捗状況と今後の予定をお聞かせください。

答弁

前向きに考えていきたい気持ちをもっている。いつの時点で出来るか検討していきたいので、今暫く調査研究をさせていただきます。

議会の動き

議会運営委員会

11月25日（火）

*平成26年平群町議会第6回定例会の議会運営について

9月25日(木)/10月2日(木)/10月10日(金)

*平成26年度議会報告会について

文教厚生委員会

11月26日（水）

*粗大ごみの処理について

*平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

*平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について



生駒郡選奨式で表彰

奥田 幸男 議員



下中 一郎 議員



平成26年度生駒郡選奨式が11月14日、斑鳩町で開催され平群町議会から奥田議員、下中議員が永年勤続特別表彰を授与されました。

◀ 町議会の質疑をネットで配信 ▶

平群町議会は昨年9月定例会から本会議をインターネットで録画配信しています。平群町公式ホームページからアクセスできます。

生駒郡町村議会議員研修

激動する政局の行方

講師 政治評論家 有馬 晴海 氏

昨年10月17日(金)安堵町福祉保健センターにおいて、「激動する政局の行方」と題して、政治評論家の有馬晴海氏を迎えて、生駒郡町村議長会議員

して活躍されている有馬氏は、民主党政権時の政治主導、年金問題の解決状況、そして民主党から自民党への政権交代や最近の政治の動き、アベノミクスによる経済効果、外交問題など現在の政局について、歯に衣を着せない口調で今の政界の動きを語っていただきました。



編集後記

太平洋と大西洋を結ぶパナマ運河は、1914年に完成し、開通から100年余りとなります。

この建設工事に携わった唯一の日本人が、青山士という人です。過酷な自然環境や人種差別に耐え、その能力と勤勉さが認められ、運河の設計をする副技師長まで務められた。

今や世界各地で多くの日本人が活躍しています。これから、先輩たちに続き高い志を持ち、世界へ羽ばたく若い有能な人材が登場してくれるでしょう。

しかしながら、ここ数年、日本人の海外留学人数が減少傾向にあります。国の支援策以上に大切なことは、私たちが海外留学しやすい環境をつくり、研鑽を積んで帰国した留学生をあたたく迎え入れ、活躍できる社会を一刻も早く構築することではないでしょうか。

下中 記

町の話 題



奈良県産品種 平群ブランド いちご “古都華”

町内のイチゴ生産農家は、新たな就農者も含めて11軒で、生産面積は267アール。収穫量は93.45トンあり、そのうちの40～50%は町内の道の駅・Aコープ・ディアーズコープで販売。平群の大地で育まれた取れたてイチゴが平群の里で消費される。まさに地産地消です。

イチゴの出荷は11月下旬から7月上旬です。クリスマスから年末年始の忙しい中、農業委員会会長でもある辻本忠雄さんの「古都華」のハウスにおじゃましました。

町内では、奈良県生まれの「古都華」「あすカルビー」のほか、静岡県産の「紅ほっぺ」、愛知県産の「ゆめのか」三重県産の「かおり野」、福岡県産の白イチゴ「淡雪」などの品種も生産されています。

栽培は、露地のほか高設栽培と土耕栽培がありますが、古都華はほとんど高設栽培で、生産額、面積は県下一を誇っています。

また、平群ブランド認定を受け、「包装資材、肥料などの関連業者からの問い合わせが増えた」そうです。販売のほうは以前と変わっていないようですが、今後が楽しみです。

平群ブランドについては、平群町観光ホームページで検索できます。 山口 記

